

# 行政書士電話相談

平成30年10月1日(月)10時~16時

097-537-7089

『お気軽にお電話を!』

遺言、相続、農地転用、各種許認可申請等に関するご相談に  
行政書士が電話でお答えします。お気軽にご相談ください。

大分県行政書士会

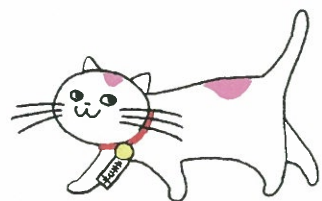
- ✓相続の手続き、遺産分割協議書の書き方は? ✓内容証明はどう書いたらいいの?
- ✓飲食店を開業したいが、手続きはどうすれば? ✓外国人労働者を雇用するには?
- ✓農地の転用手続きは? ✓会社を設立するには... ✓青ナンバーをとりたいが...
- ✓自動車ユーザー登録、ユーザー車検や中古車の移転登録の方法は? など

このような権利義務・事実証明に関する書類の作成や官公署に提出する煩雑な許可・  
認可申請等の行政手続について、行政書士が無料で電話相談に応じます。

『行政書士電話相談』は、行政書士制度の普及を目的とした『行政書士制度広報月間』  
(10月1日から31日)のイベントの一環として実施するものです。

**行政書士がお待ちしております。お気軽にお電話ください。**

日本行政書士会連合会公式キャラクター  
ユキマサくん



<お問い合わせ先> 大分県行政書士会 TEL : 097-537-7089

〒870-0045 大分市城崎町1丁目2番3号 大分県住宅供給公社ビル3階